

決議案第1号

公的医療機関の充実・地域医療の拡充を求める決議について

標記の決議案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出する。
kek けつ

平成29年3月22日

取手市議会議長

佐藤 清 殿

提出者 取手市議会議員 加増 充子

〃 小池 悦子

〔提案理由〕

茨城県厚生連病院、JAとりで総合医療センターの医療体制の低下が招かれようとしているとき地方自治体として、公的医療機関の拡充で、救急医療・小児医療など、市民の健康・子どもたちの健康を守る地域医療の拡充を求め決議するもの。

公的医療機関の充実・地域医療の拡充を求める決議案

地域医療のセンター的役割を担っている、J Aとりで総合医療センターの小児夜間救急は、年間5,400人を超える子どもを受け入れ、県南・県西の小児夜間救急の6割を担っている。ところが、J Aとりで総合医療センターの小児科常勤医師の減少で、4月1日から深夜23時から翌朝8時半までの小児救急搬送は、重症患者に限定し、午後の一般診療は中止と小児科の診療体制が変更されようとしている。診療体制の縮小は、地域の医療の低下にもつながり、安心して医療機関にかかれる体制づくりは喫緊の課題である。

当市議会には、厚生連病院の組合から「地域医療を担う公的医療機関として住民のニーズを反映した病院づくり、医師・看護師はじめ病院で働く職員の安定的確保、その環境づくり」等を求める陳情が提出された。茨城県議会においては、知事は「厚生連をはじめとする公的医療機関は、救急・小児医療など重要な役割を担っており、今後とも地域医療の充実に向けて全力で取り組んでいきたい」と答えている。

取手市は、公的病院、その中でもJ Aとりで総合医療センターには平成25年から毎年1億円前後の運営補助金を計上し救急医療・小児医療・周産期医療など地域医療に貢献してきた経緯があり、更なる充実が求められる。市民の健康を守る地域医療の拡充、子どもたちが健康に育つ街づくりは、取手市の大事な仕事であり、私たち議会の役割でもある。

よって、取手市議会として公的病院の充実を図り地域医療の充実を求める。

以上、決議する。

平成29年 月 日

茨城県取手市議会